

平成 25 年度広島大学法科大学院「外部評価委員会」

広島大学大学院法務研究科

日 時 平成 25 年 10 月 4 日（金）午前 10 時から 13 時 20 分

場 所 広島大学東千田総合校舎共用講義室

出席者 外部評価委員 独立行政法人国民生活センター 理事長 松本 恒雄
中国新聞社 編集委員 西本 雅実
マツダ株式会社 取締役専務執行役員 黒沢 幸治
法務研究科 研究科長 木下正俊
副研究科長・刑事法講座主任 大久保 隆志
民事法講座主任 田邊 誠
公法基礎法講座主任 平野 敏彦
教務委員長 片木 晴彦

概 要

広島大学法科大学院の現況及び自己点検評価書について報告した後、外部評価委員の意見をいただき、意見交換を行った。その概要は以下のとおり。

1 個別評価

(1) 教育内容及び教育方法（自己評価書第 1 章及び 2 章関係）

○ 1 年配当の「民法 4」の授業参観について

- * 1 年生に答案の書き方を指導するのは早すぎる。もう少しじっくり教えた方が良い。
- * 学生が若干混乱していたので、整理して進めた方が良かった。
- * 民法改正の中間試案を念頭において授業をした方が良い。
- * 学生の予定外の反応に対して当初予定の方向に戻そうとする余り、自由な発展や展開がなくなっている。脱線させて理解を深めた上で戻す方が良い。

〔研究科の対応〕 ご意見を参考にして F D 等において検討し、授業改善に結び付けたい。

○ 試験後の解説において、答案中の誤りを細かく指摘しているが、間違っただ点の事後チェックも重要なので、復習を重視することも必要ではないか。

〔研究科の対応〕 予習を重視するか、復習を重視するかは、科目の特性もあるので、担当教員の裁量に委ねているが、F D 等においてさらに検討し、授業改善に結び付けたい。

○ 一橋大の合格率が良いのは、学生の質、授業の質及び学生の自主ゼミにあると考えている。授業関係では、未修 1 年の「ゆとり教育」（1 年は主要 5 科目しか授業がない）が上手くいっていると思う。授業を増やすより、内容の定着を重視する方が良いので

はないか。また、民事・刑事双方の模擬裁判を必修としているのが、結果的には効果的だったようだ。参考にする余地があるのではないか。

〔研究科の対応〕1年次の授業カリキュラムの在り方については、本研究科の学生の質を踏まえて再考の余地があるかどうか、FD等において検討してみたい。また、模擬裁判の民事・刑事必修化は、学生の負担も考慮しながら検討したい。

- 労働法関係の科目が8単位というのはい多いのではないか。

〔研究科の対応〕8単位は社会保障法（2単位）を含めた単位数であり、司法試験受験科目として労働法を選択する学生が多いことを考えると、必ずしも多いとは認識していない。

- 絶対評価を単位認定の基準としている点については、最低限度の合格基準はあると思うので、その意味では絶対評価を理解できる。

〔研究科の対応〕達成目標との関係で絶対評価を原則として採用しているが、達成目標の明確化を含め、さらに透明な評価ができるように努めたい。

(2) 優秀な入学者の確保（自己評価書第6章関係）

- 広大法学部からの入学者が少ないようだが、その点について何か対策を講じているか。法学部には公務員試験の合格者も多く、法曹分野への潜在的志願者も少なくないと思う。学部生に働き掛けてやる気のある学生を広島大学法科大学院に志願させるようにしたらどうか。

〔研究科の対応〕法学部との連携については、必ずしも良好とは言えないので、今後さらに改善に向けて協議を重ねたい。また、現在実施している当研究科教員による「法学論文指導」の充実を含め、さらに法学部学生にアピールできるよう努めたい。

- 全国的に法科大学院への志願者が減少している中で、地元と関係する者のみを集めても定員充足、合格率の向上は難しいように思われる。法科大学院発足当時は優秀な者も入ってきていたが、近時、法学部卒業生が大多数となっている現状を踏まえ、どのようなスタンスを考えているのか。

〔研究科の対応〕東京、大阪及び福岡において入学試験を実施するなど、広く県外から志願者を集めるように努めている。また、法学部卒業生が大半を占める現状に鑑み、2年コースと3年コースの定員配分比率についても、さらに検討したい。

- 島根大学法科大学院が募集停止となったが、これに伴い島根県から優秀な志願者を集めるということは考えないのか。

〔研究科の対応〕従来から島根大学出身者が当研究科を志願している状況にあり、募集停止により島根県内から従来よりもさらに多くの優秀な志願者が応募してくると思われるので、現時点では、島根県内の志願

者のために新たな対策を講ずることは考えていない。

2 その他の意見（自己評価書全体関係）

- ロールモデルとなる合格者が身近にいれば、良い循環が生まれるので、そういう方向も検討してはどうか。

〔研究科の対応〕 修了生弁護士による指導や、合格者の体験報告会などを通じて、達成モデルを身近に感じることができるよう努めているが、今後とも一層の工夫を重ねたい。

- 中退者が多いようだが、その人たちはどこへ行くのか。

〔研究科の対応〕 中退者の多くは、進路変更をしているようだが、その実態については必ずしも十分に把握できないのが実情である。

- 法務研修生のような制度は、一橋にも東大にもないようだが、効果が上がっているのか。

〔研究科の対応〕 在学中と同様の学習環境を提供することによって、それなりに学習効果は上がっているものと考えているので、今後ともできる限り良好な学習環境の提供に努めたい。

- 広大で2年目に受かる者が多いというのは、法科大学院3年間の効果なのか、その後の努力の成果なのか。

〔研究科の対応〕 教育効果と自助努力の相乗効果と認識している。その意味でも、修了生の一層の支援に努めたい。

- 最近では、地方法科大学院の存在意義を強調しにくい状況になっているので、もう一度この点についてきちんと再検討しておく必要があるのではないか。司法試験に合格できなかった者でも、法務研究科修了者は専門的知識を持っているはずであるから、それを踏まえた進路の開拓や相談体制も必要であると思う。

〔研究科の対応〕 法科大学院発足当時に比べ、事情が急激に変化していることを踏まえ、地方法科大学院の存在意義について再検討する必要があることは十分認識している。強調できるアピールポイントを適切に伝えることができるよう一層の努力を重ねたい。

以上